

1. 会合名	第 43 回理事会
2. 日時	2019 年 6 月 13 日（木曜日） 午後 3 時 00 分～3 時 50 分
3. 議案	<p>第 1 号議案 2018 年度事業報告及び収支決算案について</p> <p>第 2 号議案 2018 年度紛争解決業務等実施状況の検証について</p> <p>第 3 号議案 2019 年度事業計画案及び収支予算案について</p> <p>第 4 号議案 役員の選任等について</p> <p>第 5 号議案 通常総会の開催について</p> <p>第 6 号議案 消費税率の改定に伴う業務規程等の一部改正について</p> <p>第 7 号議案 あっせん委員の選任について</p> <p>第 8 号議案 運営審議委員会委員の選任について</p> <p>第 9 号議案 正会員の入会について</p> <p>第 10 号議案 その他</p>
4. 主な内容	<p>1. 2018 年度事業報告及び収支決算案について</p> <p>2. 2018 年度紛争解決業務等実施状況の検証について</p> <p>議長は、第 1 号議案及び第 2 号議案については関連していることから、一括での説明を求め、第 1 号議案 2018 年度事業報告及び収支決算案については青木専務理事から説明が行われ、2018 年度紛争解決業務等実施状況の検証については事務局から説明があり、また、村井監事より「定款第 16 条第 4 項に基づき、2018 年度における業務執行の状況及び財産の状況について監査した結果、監査報告書のとおり、業務報告に関する書類及び決算に関する書類はいずれも正しく記載されており、また、不正の行為や法令等に違反する重大な事実は認められない。」との報告があった。これを全員に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認された。</p> <p>【主な意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ V I X インパス E T N の和解率が 99.1% と非常に高い和解率だというのは非常に良いことである。あっせんは和解が目的であるので全面的に損害賠償ということにはならないかもしれないが、それでも双方が満足のいく程度にあっせんが終結し、99.1% という非常に高い率で救済がなされたと思う。 <p>3. 2019 年度事業計画案及び収支予算案について</p> <p>2019 年度事業計画案及び収支予算案について、青木専務理事から説明があり、これを全員に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認された。</p> <p>4. 役員の選任等について</p> <p>役員の選任等について、事務局から説明があり、これを全員に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認された。</p> <p>5. 通常総会の開催について</p> <p>通常総会の開催について、青木専務理事から説明があり、これを全員に諮ったと</p>

ころ、原案どおり承認された。

6. 消費税率の改定に伴う業務規程等の一部改正について

消費税率の改定に伴う業務規程等の一部改正について、事務局から説明があり、これを全員に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認された。

7. あっせん委員の選任について

あっせん委員の選任について、事務局から説明があり、これを全員に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認された。

8. 運営審議委員会委員の選任について

運営審議委員会委員の選任について、事務局から説明があり、これを全員に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認された。

その後、議長より「運営審議委員会規則第4条第2項において、本委員会の委員長及び副委員長は、理事会の同意を得て、理事長が選任することとなっており、皆様の同意が得られれば、委員長に弥永氏、副委員長に本間氏を選任したい」旨の発言があり、全員に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認された。

9. 正会員の入会について

正会員の入会について、青木専務理事から説明があり、これを全員に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認された。

以上